

税 務 講 習 会 開 催 ！

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)が実施されることとなりました。南砺市商工会では、定額減税に関する講習会を以下のとおり、講師に税理士をお招きし、開催致します。又、講習会終了後、希望者を対象に個別相談対応も予定しておりますので、是非ともご参加ください！

日 時 令和6年8月2日(金)14:00～15:30頃まで
令和6年8月19日(月)14:00～15:30頃まで ※両日同じ内容の説明会です。

場 所 南砺市商工会館(南砺市やかた324)

講 師 中嶋昭夫税理士事務所 税理士 中嶋 昭夫 様

内 容 所得税の特別控除(定額減税)に係る留意点とは他

定 員 両日各20名(対面参加のみ) ※定員に達し次第、締め切ります。

申込方法 7月5日(金)より参加申込の受付を開始致します。
参加申込欄に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

留意事項 講習会終了後、個別相談をご希望の方は、参加申込書の欄にご記入ください。なお、個別相談のお申込みが多数の場合、ご希望に添えない場合もございます。ご希望に添えない場合は後日個別相談となりますので、ご了承ください。

〔本件に関する問い合わせ先〕 南砺市商工会本部(TEL22-2536)又は最寄りの商工会事務所まで
※ご記入いただきました情報は、本事業以外は使用致しません※

令和6年度税務講習会 参加申込欄

南砺市商工会本部 行 FAX 0763-22-4317

事業所名		参加者名	※1事業所1名でお願いいたします。	
T E L		事業所 所在地	<input type="checkbox"/> 福光 <input type="checkbox"/> 福野 <input type="checkbox"/> 井波 <input type="checkbox"/> 城端 <input type="checkbox"/> 五箇山 <input type="checkbox"/> 利賀村 <input type="checkbox"/> 井口	
参加希望日	<input type="checkbox"/> 8月2日(金) <input type="checkbox"/> 8月19日(月)	講習会終了後、 個別相談について	<input type="checkbox"/> 個別相談を希望します 〔内容〕※相談内容をご記入ください	

主催 南砺市商工会